

【ポイント③】地域住民等への告知と反対等への対応

a. 市民生活に支障と説明＜大阪市の事例＞

事業延長が約 0.2km のケヤキ並木を対象として計画的に樹木の更新・除去を行った事例です。

事業の告知として、市のホームページに植え替えを行う理由を記しました。この文面では、街路樹が市民共有の重要な財産である一方、大木化等により視距阻害や倒木・落枝の被害を引き起こすおそれがあることを示し、更新・除去を行う必要性について市民の理解を求めました。

また現地掲示では、市のホームページの QR コードを添付するとともに、インターネットを使わない市民への周知として、各区の広報誌へも掲載しました。

大阪市ホームページ「街路樹の安全対策事業を実施します」

(平成 30 年 7 月) 前文抜粋

街路樹は、景観向上や環境保全、交通安全、防災など安全快適な市民生活に欠くことのできない多様な機能をもつ市民共有の重要な財産です。しかしながら大木化等により、根が歩道の舗装を持ち上げたり、枝葉が交差点の見通しを遮ったり、強風時に倒れたりするなど、市民生活に支障をきたしている街路樹も発生している状況です。

そこで、撤去・更新による街路樹の若返りを図り、良好な都市環境を形成するとともに、安全な道路交通を確保してまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力ください。また、ご理解ご協力ください。



更新前のケヤキ

街路樹の安全対策工事を実施します

舗装を持ち上げたり、交差点の見通しを悪くするなど、生活に支障となる恐れのある街路樹を植え替えます。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

建設局緑化課
電話 6469-3857 FAX 6469-3895

区広報 (平成 30 年 8 月 2 日)

お知らせ

この木は、道路を通行する人や車の安全面に影響を与えていることから、撤去を予定しています。

また、撤去後は新しい木を植えます。ご理解の程、よろしくお願い致します。

- ◎撤去作業は、〇月上旬の予定。
- ◎植栽作業は、〇月上旬の予定。

詳細は本市ホームページをご覧ください。



大阪建設局

〇〇公園事務所

電話 〇6-〇〇〇〇-〇〇〇〇

現地掲示フォーマット

b. 子どもにも分かりやすい説明＜神戸市の事例＞

事業延長が約 1.0km のサクラ並木を同じサクラにより更新した事例です。危険木の植え替えの告知を張り紙により行ったところ、沿道の匿名の児童からの除伐に反対する意見が貼り付けられました。そこで、子どもにも分かりやすい文面で除伐理由を説明した紙を貼ることで対応し、やり取りをする中で納得が得られました。



植え替え後のサクラ

告知チラシ文面 (漢字はルビ付き)

この路線 (山麓線) の桜をくわしく調査したところ、54 本中特に 14 本が幹の半分以上が傷んでおり、倒れる危険性が高いことが分かりました。また、治療をして健全な状態に戻すことも難しい状況です。

そのため倒木などの事故を未然に防ぐため、やむなく撤去することになりました。

今後、かわりの桜を人や車の通行上、支障のない位置に植えていく予定にしております。

大きく育った桜を撤去することは残念ですが、計画的な街路樹の更新を行ってまいりますので、ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

子どもに対する返事 (漢字はルビ付き)

小 4 男子さま

街路樹を大切に思ってくれてありがとう。

このサクラは、くわしく調査したところ、幹の半分以上が傷んでいて、倒れる危険が大きかったです。

木は重いので、倒れると人が大ケガをしたり、車が事故をおこしてしまう可能性があるんだ。

私たちがサクラを大切に思っているけど、みんなの安全が大事なのでしかたなく伐採することになりました。

赤色のテープを巻いていないサクラは治療をしながらできるだけ長く残したいと考えているよ。

お手紙ありがとう。これからも街路樹を大切にね。

c. 既存木の延命等に関する意見の対立<国立市の事例>

事業延長が約 1.8km のサクラ並木で、道路幅員の構成変更に伴って、老朽化したサクラの植え替えを実施した事例です。10 年程度で全てのサクラを植え替える計画で、説明会や市報により告知を行ったところ、市民から機械的にサクラを植え替えることに反対の声が寄せられました。そこで、サクラについては樹木医の診断に従い危険度の高いものから植え替える計画に変更しました。



サクラの倒伏事故

当初の告知（平成 26 年 2 月 20 日の市報抜粋）

交差点周辺の桜や、樹勢が弱っている桜は、倒木や接触事故などの危険を避けるため、植え替えを行います。現在植わっている桜の品種はソメイヨシノですが、より病害に強く、ソメイヨシノと同系種のジンダイアケボノを植栽します。この植え替えに併せて、桜の木と銀杏（イチョウ）の木が交互に植栽されていない場所は、交互になるよう植え替えます。なお、今回の再整備で植え替える桜は現状の約半分ですが、街路樹としての桜の寿命を考慮し、平成 35 年度を目途に残りの桜も植え替えることとします。伐採した桜は、再利用ができるように現在検討中です。

その後も反対意見がみられることがありましたが、その都度柔軟で丁寧な対応により合意形成を図りました。

具体的な取組みとしては、次に掲げる事項が挙げられます。

- ・街路樹の現状や事業の必要性について、理解を得られるように説明会や広報を複数回実施しました。
- ・様々な意見があるなか、道路の安全性を考慮しながら街路樹を健全に保全できるように、事業計画の見直しを行いながら合意形成していきました。
- ・街路樹の更新は樹木医による診断を基に実施し、かつ市民向けに年に 1 回樹木医による現地説明会を行い、街路樹の現状や管理について理解を得ています。
- ・街路樹診断により、剪定による適正な管理を行うことで、できる限り生き永らえるようにし、サクラ並木の保全を行っています。

【公開資料URL】「さくら通りに関する事業について」

https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/machi/town17/sakuradori_jigyo/index.html

「市報くにたち」第 1060 号（平成 26 年 2 月 20 日）

https://city-kunitachi-tokyo.meclib.jp/1060/book/#target/page_no=1

「市報くにたち」第 1094 号（平成 27 年 6 月 20 日）

https://city-kunitachi-tokyo.meclib.jp/1094/book/#target/page_no=1